

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公民館使用定員表

### 中央公民館

階	部屋	面積(㎡)	定員 (条件A)	定員 (条件B)
2	講座室	86.16	28人	14人
	和室	47.74	15人	7人
	クラブ室	46.08	12人	6人
	美工室	66.82	12人	4人
	調理室	テーブル数 7	14人 (7人)	
	ロビー	テーブル数 3	3人	
3	第1会議室	104.40	34人	17人
	第2・3会議室	131.42	43人	21人
	大ホール (ステージ上)	63.30	21人	10人
	大ホール (観客席)	座席数 500席	250人 (90人)	

### 東部公民館

階	部屋	面積(㎡)	定員 (条件A)	定員 (条件B)
1	講堂 (ステージを除く)	122.65	40人 (100人)	20人
2	会議室	56.65	18人	9人
	研修室1 (和室)	24.57	8人	4人
	研修室2 (和室)	20.75	6人	3人
	研修室3 (和室)	20.28	6人	3人
	調理室	テーブル数 3	6人 (3人)	

### 北部公民館

階	部屋	面積(㎡)	定員 (条件A)	定員 (条件B)
1	講堂 (ステージを除く)	150.00	50人 (125人)	25人
	調理室	テーブル数 5	10人 (5人)	
2	第1会議室	58.80	19人	9人
	第2会議室	37.20	12人	6人
	和室1	25.56	8人	4人
	和室2	25.56	8人	4人

### 南部公民館

階	部屋	面積(㎡)	定員 (条件A)	定員 (条件B)
1	会議室	61.00	20人	10人
	和室	23.00	7人	3人
	調理室	テーブル数 6	12人 (6人)	
2	講堂 (ステージを除く)	115.00	38人 (95人)	19人
	第1会議室	31.00	10人	5人
	第2会議室	30.00	10人	5人
	和室	63.00	21人	10人

～最大使用定員算出根拠～

※1人あたりの専有面積を考慮し、2つの条件で使用者人数(団体・個人)の制限を行います。

条件A: 運動や発声を伴わない使用(使用者の間隔を2m空ける)

条件B: 運動や発声を伴う使用(使用者の間隔を2.8m空ける)

※机の配置等は考慮していません。

※中央公民館大ホールは定員数の50%で算出し、運動・発声を伴う使用は( )内の人数を定員数とします。

※東・北・南公民館講堂については、講演会等で使用する際は、定員数の50%で算出し、( )内の人数を定員数とします。

※調理室は1テーブル2人使用で算出し、県警戒度が2以上に引き上げられた場合は( )内の人数を定員数とします。

※美工室は机が固定式のため、机数×4人としています。

※運動・発声を伴わない町主催事業については、感染状況に鑑み、定員数の100%での使用を認めることとします。

※なお、この定員表は状況に応じて運用します。